

令和3年度事業計画及び会計収支予算の承認について

I. 事業計画

1. 基本方針

本会会員相互の連携と協調によって、獣医学術の振興及び獣医事の向上並びに獣医師の社会的地位の向上に努める。また、産業動物やペット動物等の飼養管理の向上、人獣共通感染症対策など獣医公衆衛生の発展及び動物愛護思想の普及によって、健康的な地域社会の構築に貢献する。

2. 公益目的事業

公益目的事業1：獣医学術、獣医療の専門的知識・技能の普及並びに人材育成

獣医学術に関する研究発表や講習会などにより、獣医師としての資質向上を図るとともに、畜産振興及び公衆衛生の向上並びに小動物獣医療の発展を図り、もって健康的な社会の構築に寄与することを目的とする。

(1) 令和3年度鳥根県獣医学会の開催

部門 産業動物部門・小動物部門・獣医公衆衛生部門の3部門とする。

日時 令和3年 月 日 () 9:00～

場所 松江市内

(2) 学会への参画

◇令和3年度獣医学術中国地区学会

学会 産業動物獣医学会・小動物獣医学会・獣医公衆衛生学会の3学会とする。

主催 広島県獣医師会

共催 鳥取県獣医師会、島根県獣医師会、広島県獣医師会、山口県獣医師会

日時 令和3年10月

場所 広島市内

※開催日及び会場は令和3年4月8日開催予定の中国地区獣医師会連合会定期総会にて決定

◇令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会

主催 公益社団法人日本獣医師会

日本産業動物獣医学会・日本小動物獣医学会・日本獣医公衆衛生学会

日時 令和4年1月21日(金)～23日(日)

場所 神戸市 神戸国際会議場、神戸国際展示場

(3) 講習会の開催及び参加

①産業動物講習会(中国地区)への参加

主催 鳥取県獣医師会

なお、日時・場所・内容等は未定

②小動物講習会(中国地区)の開催

主催 島根県獣医師会

なお、日時・場所・内容等は未定

③獣医公衆衛生講習会(中国地区)への参加

主催 岡山県獣医師会

なお、日時・場所・内容等は未定

④小動物臨床講習会の開催

主催：島根県獣医師会

なお、日時・場所・内容等は未定

(4) 市民公開講座の開催

主 催 島根県獣医師会

日 時 令和3年 月 日 () 午後

場 所 松江市朝日町 松江テルサ

内 容 未定

※島根県獣医学会に合わせて開催する。

(5) 医師会との学術協力

日本医師会生涯教育講座における共同講演の開催

日時・場所・内容等は未定

(6) その他

公益目的事業2：人畜共通感染症、特に狂犬病予防対策及び正しい知識の普及啓発

狂犬病予防対策について、市町村から登録や予防注射事務などを受託するとともに県及び市町村と連携して、狂犬病に関する住民への啓発及び狂犬病予防注射の必要性を周知するとともに狂犬病予防注射接種率の向上を図り、よって公衆衛生の向上に貢献する。

(1) 市町村の実施する狂犬病予防注射の定期集合注射へ獣医師の派遣

(2) 市町村における狂犬病予防対策事務が円滑に実施されるよう支援

(3) 狂犬病予防注射の接種率の向上

(4) 狂犬病予防に関する意識の高揚と適正な飼育管理についての普及啓発

(5) その他

公益目的事業3：飼育動物に関する保健衛生の向上並びに動物愛護思想、動物福祉の増進及び野生動物保護の普及啓発

家庭で飼育される動物の適正飼養を推進するとともに、広く県民に動物愛護に関する意識啓発を行うことにより動物愛護福祉の向上を図る。

また、傷病野生鳥獣に適切な獣医療を提供することにより自然環境の保全に貢献する。

(1) 保健所に収容された負傷動物の治療及び動物愛護に関する知識の普及啓発

(2) 保健所の譲渡した猫の不妊去勢手術費用の助成

(3) 犬のしつけ方教室などの開催

(4) 県及び市町村の実施する動物愛護週間事業への共催

(5) 傷病野生鳥獣の救護及び関係者への情報提供

(6) マイクロチップの普及推進

(7) 身体障害者補助犬の健康管理の支援

(8) その他

3. 会務の運営に必要な事業

(1) 組織強化の取り組み

平成30年12月19日付けで「事業運営検討委員会（委員長 加地紀之）」から本会会長あてに提出のあった答申書を受けて、財政状況の改善と会員相互の親睦を深めることを目的に次の事業を行う。

①新規採用者の入会及び再入会の促進

行政及び関係団体等に採用となった獣医師へ入会を促すとともに、退会した会員へ再入会を勧誘する取り組みを行う。

②賛助会員の募集

本会の事業に賛同してご支援していただく賛助会員を募集する取り組みを行う。

③寄付行為の受付

本会の事業に賛同する会員（名誉会員含む）や団体・個人などからの寄付を受け付ける窓口を設ける。

④交流会の開催

他業種の獣医師との情報交換によって会員の資質の向上を図るとともに、相互の親睦を深めるために総会や学会などに合わせて交流会を開催するほか、会員の職場訪問や業務体験会などを実施する。

(2) 本会の事業運営に関する広報

事業運営検討委員会からの答申を受けて、事業内容や活動状況を一般の人に広く知らせるために次の事業を行う。

①ホームページの活用と充実

会員への情報提供に活用するとともに本会の実施する事業の内容と成果を積極的に掲載することによって、本会の公益性と存在を広く県民や関係団体に周知する。

②会報の発行

本会の運営方針及び事業内容を会員へ周知するとともに会員相互の親睦と情報交換を目的に島根県獣医師会報を発行する。

(3) 開業獣医師への支援

①講習会等の開催

開業獣医師の資質の向上とスキルアップを目的に講習会などを開催する。

②獣医師福祉共済事業の推進

福利厚生事業の一環として、獣医師賠償責任保険や獣医師総合福祉生命共済事業等の斡旋と取り次ぎを行う。

③用品の頒布

獣医療の関連する各証明書や医薬品指示書等の用品を頒布する。

(4) 本会の事業運営に関係する行政機関や団体等との連携

①関係する行政機関や団体の開催する会議等への参加

②島根県農業協同組合の開催する共進会の後援

③自衛防疫事業の円滑な推進への協力と支援

④その他